

所管部課	健幸いきいき部介護保険課	部長	川口 莊一		
件名	令和5年度東大和市介護施設開設準備経費等支援事業補助金交付要綱の一部を				
	改正する要綱について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東京都の補助要綱が一部改正されたことに伴い、市の単年度要綱を一部改正する。</p> <p>(1) 主な改正内容 別表中の定員29名以下の地域密着型施設の交付基礎単価を「839千円」から「914千円」に改める。</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果 補助要綱を改正することにより、事業者に交付する補助金額が増加し、介護事業者の支援につながる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>単価の増額に伴う予算については、一般会計補正予算 (第5号) にて計上。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。